たため、設備上の不都合がある。

- 舞台機構については、実際に使う専門の技術者と、ホールの事業担当者との話し合いが必要だった。

- 委託先の決定方法については、「設計事務所の意見を参考に決定した」27件(51.9%)、「他の自治体の類似施設のヒアリングを行うなどして、適切な機関を探し、特命で発注した」11件(21.2%)が多くなっている。

Q4-11. Q4-10で2もしくは3を選ばれた場合、委託先の決定方法をお答えください。

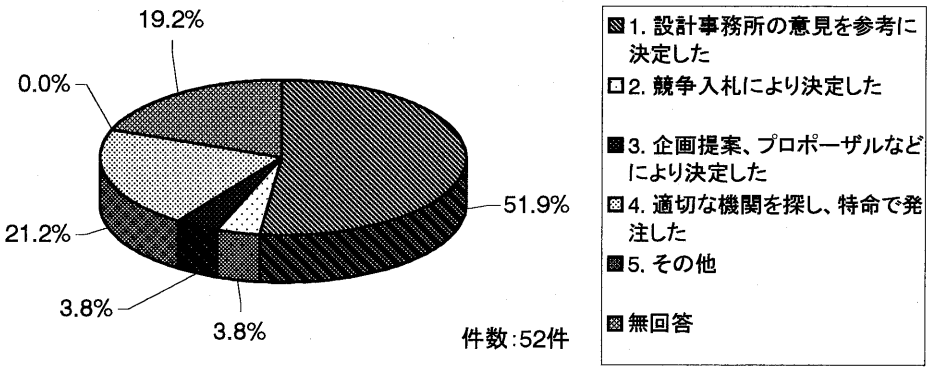

(4) 設計段階、建設段階の課題や反省事項

- 設計段階、建設段階での課題や反省事項としては、「担当部局に劇場建築の専門知識が少なかったために適当な判断ができなかった面がある」とするホールが75件(59.1%)ともっとも多くなっている。次いで、「劇場やホールの事業内容や運営方法などソフト面との十分なすり合わせができていなかった」53件(41.7%)、「そのような理由から、開館後に設計上の理由で実際に不備や不都合が生じた箇所がある」49件(38.6%)といった回答が高い割合になっている。

- 次いで、「舞台機構や音響、照明など、劇場・ホールの設備面での検討が不十分で不都合が生じた」31件(24.4%)、「使い勝手や機能面からの設計の変更を申し入れたが、意匠上の理由などから受け入れられなかった」26件(20.5%)、「設計・施工のスケジュールに余裕がなく、すべてが押せ押せで決まってしまった」26件(20.5%)と続く。スケジュールの余裕のなさは、「その他」回答の中にも含まれている。

- 一方、「設計・施工とも問題なく、予定どおり順調に進んだ」も23件(18.1%)を数えている。

- なお、「その他」の回答内容としては、以下のようなものがみられた。
  - 設計、建築段階の担当部局と施設の管理・運営団体とが異なるため、使い勝手や機能面から不都合な面があった。
  - 他の施設との複合施設だったため、各種協議に時間を割かれてしまった。
  - 竣工から開館までの時間、舞台技術のシュミレーションの日程が不十分であった。
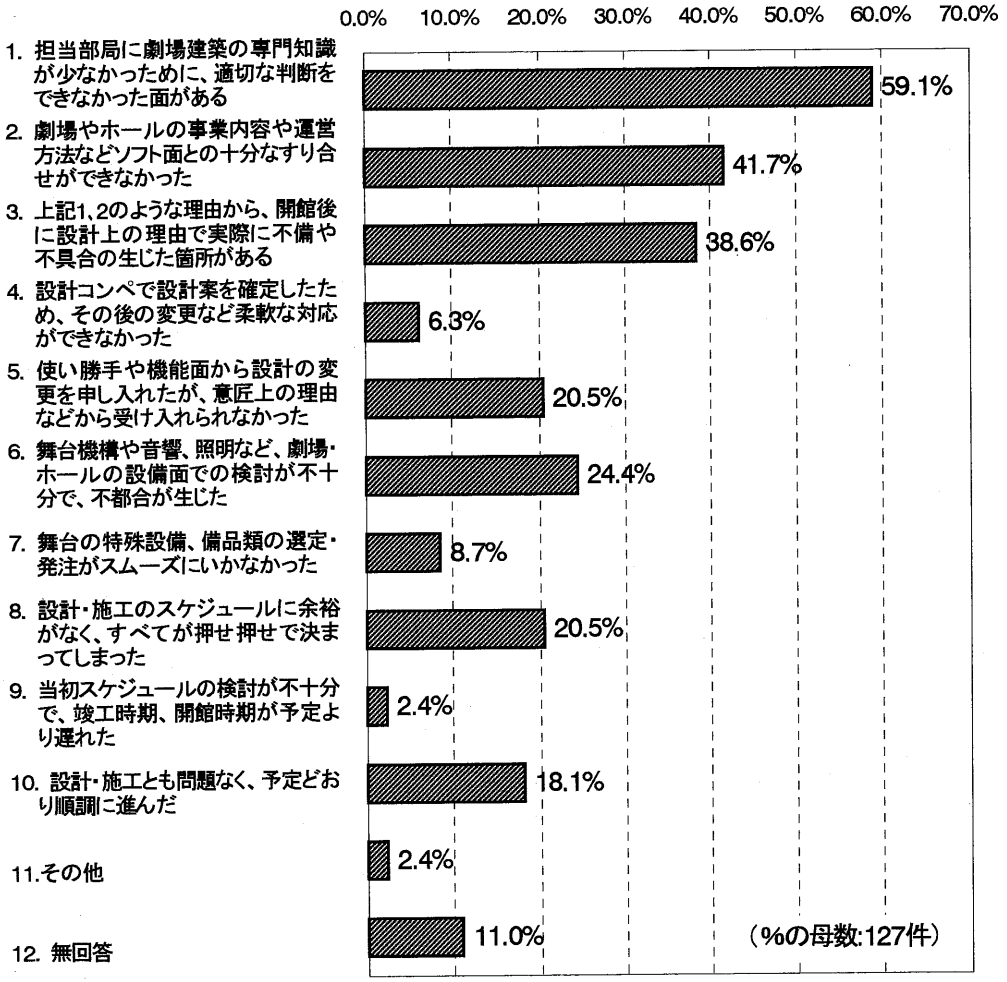
Q4-14. 設計段階、建設段階の課題や反省事項として該当するものをお選びください（複数回答）。